

2019年2月28日

(臨床研究に関するお知らせ)

和歌山県立医科大学附属病院口腔顎顔面外科に、通院歴のある患者さんへ

和歌山県立医科大学歯科口腔外科学講座では、以下の臨床研究を実施しています。ここにご案内するのは、過去の診療情報や検査データ等を振り返り解析する「後ろ向き観察研究」という臨床研究で、本学倫理審査委員会の承認を得て行うものです。すでに存在する情報を利用して頂く研究ですので、対象となる患者さんに新たな検査や費用のご負担をお願いするものではありません。また、対象となる方が特定できないよう、個人情報の保護には十分な注意を払います。

この研究の対象に該当すると思われる方で、ご自身の診療情報等が利用されることを望まない場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

1. 研究課題名

口腔診査情報標準コード仕様の可用性に関する症例集積研究

2. 研究責任者

和歌山県立医科大学歯科口腔外科学講座 教授 藤田 茂之

3. 研究の目的

東日本大震災の身元確認において、身元不明遺体の口腔所見と歯科医療機関(病院、歯科診療所)が所有する生前の歯科診療情報との照合・鑑定による身元確認の有効性が改めて示されました。平成25年度から平成28年度まで、厚生労働省事業として“身元確認に資する歯科診療情報の標準化に関するモデル事業”と実証が行われた結果、口腔診査情報標準コード仕様 Ver. 1.0 が策定されました。

この仕様は、まず歯科レセプトコンピュータメーカ3社の協力をえて机上モデルで検証を行い、歯科診療所で現実の被験者から情報収集を経て、今年度は、仕様細部のブラッシュアップを行うため大規模病院の症例で検証を行っています。合わせて地域医療ネットワーク(青洲リンク)との連携検討を行うことを目的としました。これによって、各医療機関で平時の身元確認作業に対して効率化、迅速化がはかれ、より広範囲の身元検索が求められる大規模災害時にも、全国的規模で情報検索が可能となると考えられます。

4. 研究の概要

(1) 対象となる患者さん

和歌山県立医科大学口腔顎顔面外科を受診され発育異常、外傷、炎症、粘膜疾患、のう胞、腫瘍・腫瘍類似疾患、唾液腺疾患、顎関節疾患などの患者さんで、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの期間中に治療を受けた方

(2) 利用させて頂く情報

この研究で利用させて頂くデータは、初診時の口腔状態に関する記録情報であり、歯単位での在否、充填・修復の状況、修復物の種類に関する情報です。

(3) 方法

被験者の口腔状態のうち本院が保持している電子データについて口腔診査標準コード仕様で表現できなかった内容を解析します。あわせて、標準CSVファイルとして出力された項目が青洲リンクに読み込み、同リンクがすでに実装している口腔内情報の表示プログラムが動作することも確認します。

5. 個人情報の取扱い

利用する情報からは、患者さんを特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術

雑誌で発表されることがありますが、その際も患者さんの個人情報公表されることはありません。

6. ご自身の情報が利用されることを望まない場合

臨床研究は医学の進歩に欠かせない学術活動ですが、患者さんには、ご自身の診療情報等が利用されることを望まない場合、これを拒否する権利があります。その場合は、下記までご連絡ください。研究対象から除外させていただきます。なお、研究協力を拒否された場合でも、診療上の不利益を被ることは一切ありません。

7. 問い合わせ先

和歌山市紀三井寺 811-1

和歌山県立医科大学歯科口腔外科学講座 担当医師 藤田 茂之

TEL : 073-441-0642

E-mail : fujt@wakayama-med.ac.jp